

国立大学の一法人複数大学制度等に関する調査検討会議における

論点（案）

1. 一法人複数大学の意義・必要性
  
2. 一法人複数大学の基本設計の在り方
  - (1) 法人の長と大学の長の役割分担
  - (2) 法人の長と大学の長の任命手続き
  - (3) 法人における意思決定システム（役員会、経営協議会、教育研究評議会等）
  - (4) 中期目標・中期計画、法人評価
  - (5) 指定国立大学法人が統合する場合の扱い
  - (6) その他（大学以外の組織を法人が設置すること 他）
  
3. 一法人複数大学制度のメリットの一法人一大学への応用